

日本脳炎予防接種のお知らせ

日本脳炎は、ブタの中で増えた日本脳炎ウイルスが、蚊を介して人に感染し、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状の急性脳炎を引き起こす疾患です。

下記を必ずお読みの上、接種してください。

令和7年度の対象者と接種スケジュール

定期予防接種

●対象者（接種時期が近づいたら、案内を送付します）

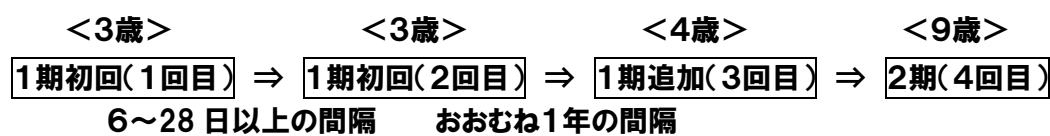
1期：生後6か月から生後90か月（7歳6か月）の誕生日前日まで

標準的には3歳から接種

2期：9歳以上13歳の誕生日前日まで

標準的には9歳で接種

●標準的な接種スケジュール



1期初回：標準的には3歳で、6日以上（標準的には6～28日）の間隔をおいて2回接種。

1期追加：1期初回（2回目）終了後、6か月以上、おおむね1年の間隔をあけて、1回接種（標準的には4歳で接種）。

2期：標準的には9歳で1回接種。

特例措置による接種

下記の生年月日の方は、特例措置により接種できます。

●対象者 平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれの方 20歳未満

●接種スケジュール

（1）接種歴が無い場合

1期（3回）：6日以上（標準的には6～28日）の間隔で2回、追加接種として初回（2回目）接種終了後6か月（標準的には1年）あけて追加接種をする。

2期：9歳以上の者に対して、1期接種終了後6日以上あけて1回接種。

（2）過去に接種歴がある場合

平成23年5月20日以降接種歴のある方は（1）の方法で残りの回数を接種する。

平成23年5月19日までに接種歴のある方は（1）のスケジュールに準じて接種するが、1期初回と追加（2回目）の間隔は6日以上でよい。

<予防接種の受け方>

- ・接種料金は無料です。
- ・下記の医療機関に事前予約の上、接種をしてください。

医療機関名	電話番号	接種日	予約
清水赤十字病院（小児科）	6 2－2 5 1 3	診療時間内	事前予約
だい内科医院	6 9－3 5 5 5		
前田クリニック	6 2－2 0 3 2		
御影診療所	6 3－2 3 2 0		1 週間前までに予約

※慢性疾患やアレルギー等の事情、他町への長期滞在等のやむを得ない事情により町外医療機関での接種が望ましいと認められる場合は、接種料金を助成できる場合がありますので、事前にご相談ください。

<持ち物>

母子手帳、予診票、健康保険証

※予診票は、保健福祉センターおよび予防接種実施医療機関に設置しています。

<相談・問い合わせ先>

清水町保健福祉センター内 保健福祉課健康推進係 電話 0 1 5 6－6 7－7 3 2 0

令和7年度 日本脳炎予防接種を受けるにあたっての説明書

予防接種は、その有効性や安全性、副反応について十分に理解し、保護者が予診票に署名し、接種に同意した場合に限り行われます。この説明書をよく読んでから接種を受けてください。

1 日本脳炎とは

日本脳炎ウイルスの感染でおこります。ブタの中で増えた日本脳炎ウイルスが、蚊を介して人に感染し、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状の急性脳炎を引き起こすことがあります。人から人への感染はありません。

流行は西日本が中心ですが、ウイルスは北海道など一部を除く日本全域に分布しています。多発年齢は60歳を中心とした成人と5歳未満の幼児です。以前は小児を中心に患者が多発していましたが、予防接種の普及で減少しています。

感染者のほとんどは、不顕性感染（症状が現れずに経過）です。（過去には、感染者のうち100人～1,000人に1人が脳炎を発症すると報告されています。）脳炎にかかった時の死亡率は20～40%ですが、神経の後遺症を残す人が多くいます。

平成4年以降の報告患者は毎年10人以下で、北海道及び東北での発生はありません。

2 日本脳炎ワクチンについて

日本脳炎ワクチンの接種により、体内に免疫ができると、日本脳炎にかからないか、かかっても軽く済むことができます。

日本脳炎の定期予防接種については、平成17年にマウス脳による製法のワクチン（旧ワクチン）を接種した後に、重篤な副反応を発症した事例があったことから、厚生労働省の通知により、接種の積極的な勧奨を差し控えていた時期がありました。この差し控えにより、全国的に予防接種を受けられなかった方がいるため、20歳未満の方には、特例措置として接種を受けることができます。なお、現在使用しているワクチンは重い副反応がおこりにくい乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンです。

3 副反応

全身症状として、発熱、せき、鼻水、発疹など、接種部位の局所症状としては、発赤、腫れ、痛み、かゆみなどが認められ、これらのほとんどは接種3日後までにみられたことが報告されています。

なお、ショック、アナフィラキシー様症状、急性散在性脳脊髄炎(ADM)、脳症、けいれん、急性血小板減少性紫斑病などの重大な副反応がみられることがあります。平成26年度末の報告では、延べ89万回の接種でショックや脳炎などの重篤な副反応が6件報告されています。

4 予防接種による健康被害救済制度について

定期の予防接種（特例措置による接種を含む）によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残す等の健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。（役場への申請と国による認定が必要です。）

5 接種にあたっての注意事項

予防接種は、体調の良い日に行うことが原則です。また、以下の場合には接種を受けることができません。

- ・ 明らかな発熱（37.5℃以上）がある場合
- ・ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ・ 日本脳炎ワクチンの接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある場合
- ・ その他、医師が不適当な状態と判断した場合

6 接種を受けたあとの注意事項

- 接種後少なくとも30分間は、ショックや重いアレルギー症状が起こる場合があるので、医師とすぐに連絡がとれるようにしておきましょう。
- 接種後1週間は副反応の出現に注意しましょう。
- 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴はできますが、接種部位をこすことはやめましょう。
- 接種当日は、激しい運動を避けましょう。
- 接種後に、高熱やけいれんなどの異常が現れた場合は、速やかに医師の診察を受けてください。

7 保護者の同伴について

予防接種法では、13歳以上のお子さんが、保護者の同伴なく予防接種を希望される場合、予防接種の効果や目的、重篤な副反応発症の可能性、予防接種健康被害救済制度などについて十分理解した上で、日本脳炎予防接種の同意書に保護者が署名をすることによって接種することが認められています。

しかし、お子さんだけでは接種の最終的判断ができないこともありますので、（特に中学生以下は）保護者が同伴してください。どうしても、やむを得ない事情により保護者が同伴できない場合は、事前（予防接種予約時等）に接種医療機関にお申し出の上、接種当日予診票と同意書（予診票裏面）に保護者が記入・署名したものをお子さんに持参させてください。保護者の署名が無い場合には、予防接種を受けられません。

※ 成人されている方は保護者の同伴、同意は必要ありませんが、妊娠している方は原則接種できません。